

年度 自己評価・外部評価 評価表

タイトル	項目番号	項目	自己評価				コメント	外部評価コメント
			実施状況					
			できて	ほぼできて	い	全くできて		
I 構造評価 (Structure) [適切な事業運営]								
(1) 理念の明確化								
サービスの特徴を踏まえた理念の明確化	1	当該サービスの特徴である「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するため、事業所独自の理念を掲げている	○				会社理念「お客様のために」を念頭に掲げ、必要なときに必要なだけの介護提供を行うという意識で取り組んでいる。	
(2) 適切な人材の育成								
専門技術の向上のための取り組み	2	管理者と職員は、当該サービスの特徴および事業所の理念について、その内容を十分に認識している	○				管理者と職員は事業所内外においてサービス、理念についてサービス調整を通してディスカッション等随時行い内容を認識している。	
	3	運営者は、専門技術(アセスメント、随時対応時のオペレーターの判断能力など)の向上のため、職員を育成するための具体的な仕組みの構築や、法人内外の研修を受ける機会等を確保している	○				定期巡回協議会への参加、外部研修、社内研修への機会がコロナ禍で減少しているが、オンライン研修等工夫して受講している。	
	4	管理者は、サービス提供時の職員の配置等を検討する際、職員の能力が最大限に発揮され、能力開発が促されるよう配慮している	○				必要時、同行訪問によるOJTの実施、より効率的に訪問実施できるように個々の能力に応じて調整実施している。	
介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保	5	介護職・看護職の間で、利用者等の特性・状況に係る相互の理解・認識の共有のための機会が、十分に確保されている	○				必要時には事務所で打合せ、申し送りを行い確認している。スマケアシステム活用し、情報共有に努めている。	
(3) 適切な組織体制の構築								
組織マネジメントの取り組み	6	利用者等の特性に応じた柔軟なサービスを提供するため、最適且つ柔軟な人材配置(業務・シフトの工夫)を行っている	○				人員不足の現状を踏まえ、他訪問介護事業所との一部委託を行いながら、限られた人員で運営していく努力を行っている。	
介護・医療連携推進会議で得られた意見等の適切な反映	7	介護・医療連携推進会議を適時適切に開催すると共に、得られた要望、助言等(サービスの過少供給に対する指摘、改善策の提案等)を、サービスの提供等に適切に反映させている	○				コロナ禍等で定期的に行えていないが、事業所の状況を踏まえ開催準備し、いただいたご意見を運営に役立てている。	昨年対面に戻り、お互い慣れないながらも、意見交換が出来ればいい。
(4) 適切な情報提供・共有のための基盤整備								
利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備	8	利用者等の状況について、(個人情報管理に配慮した上で)必要に応じて関係者間で迅速に共有できるよう工夫されている	○				個人ファイル内の経過記録や指示書をその都度記載し、スマケアでもヘルパー間で共有できるように取り組んでいる。	
(5) 安全管理の徹底								
職員の安全管理	9	サービス提供に係る職員の安全確保や災害時の緊急体制の構築等のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている(交通安全、夜間訪問時の防犯対策、災害時対応等)	○				事故発生時や随時に発生する災害等における連絡体制を周知させ、その都度で指示系統が保たれるよう取り組んでいる。	
利用者等に係る安全管理	10	事業所において、利用者等に係る個人情報の適切な取り扱いと保護についての具体的な工夫が講じられているとともに、管理者や職員において共有されている	○				利用者情報を記載した、個人ファイルは原則持ち出しを禁止し、書庫には鍵をかけるよう徹底している。	
II 過程評価 (Process)								
1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供								
(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成								
利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からのアセスメントの実施	11	利用者等の一日の生活リズムに着目した、アセスメントが提案されている	○				定期訪問、随時訪問、モニタリング等により利用者様の1日の生活について把握し、プラン等で調整が必要な場合にはケアマネへ報告実施し	
	12	介護・看護の両面からのアセスメントが適切に実施され、両者の共有、つき合わせ等が行われている	○				日常のサービス提供の中で介護、看護ともに情報を共有し、計画の目標に対して必要時すり合わせを行っている。	
利用者の心身の機能の維持回復や在宅生活の継続に軸足を置いた「未来志向型」の計画の作成	13	利用者の心身機能の維持回復に軸足を置いた計画の作成が志向されている	○				PT等介入しているケースでは機能維持回復の視点で情報共有し、計画に反映するようにしている。	
	14	重度化しても医療依存度を高め過ぎないよう、利用者の今後の変化を予測し、先を見越した適切なリスク管理を実現するための、「未来志向型」の計画の作成が志向されている	○				予後不良な状態のケースに対しても在宅生活の継続希望であれば、今後の状態を見越した上でケアマネと連携し、方向性を定める限り希望に添えるようにプラン調整している。	
(2) 利用者等の状況変化への柔軟な対応と計画の見直し								
計画上のサービス提供日時に限定されない、必要に応じた柔軟な定期巡回サービスの提供	15	計画上のサービス提供日時以外であっても、利用者等の状況に変化が生じた場合は、必要に応じて新たに定期巡回・随時対応サービスの提供日時を設定するなど、柔軟な運営に努めている	○				緊急時やお困りの際は、緊急通報装置を利用して通報して頂き、必要に応じてヘルパーを派遣している。	
継続したモニタリングを通じた利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映が行われている	16	サービス提供を通じた、継続的なモニタリングによる、利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映が行われている	○				定期的なサービス提供を行うことで、日々の利用者の状態に合わせたサービスの必要性の有無を確認している。	
(3) 介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供								

年度 自己評価・外部評価 評価表

タイトル	項目番号	項目	実施状況				コメント	外部評価コメント
			自己評価					
			できている	ほぼできている	できていないことが多い	全くできていない		
介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供	17	より効率的・効果的なサービス提供を実現するため、介護職、看護職のそれぞれの専門性を活かした役割分担が行われている	○				基本的なケアをヘルパーが行い、医療的な処置や特変時、ケガの発生時等は看護師がケアを行う等連携を取りながら調整を行っている。	
看護職によるサービス提供に関する指導、助言	18	看護職から介護職に対し、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、指導、助言が行われている	○				看護、リハ等からヘルパーがケア実施時に必要な留意点等あれば申し送り、助言等行っている	

年度 自己評価・外部評価 評価表

タイトル	項目番号	項目	自己評価				コメント	外部評価コメント
			実施状況					
			できて	ほぼ	い	全		
している	できて	ない	く					
(4) 利用者等との情報及び意識の共有								
利用者等に対する当該サービスの趣旨及び特徴等についての十分な情報提供	19	サービスの開始前に、利用者等に本サービスが「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するためのサービスであり、訪問サービスは、その趣旨に沿って行われるアセスメントに基づき提供されることについて、十分な情報提供・説明が行われている		○			サービス利用前の説明、調整時にサービスの特徴や内容についてケアマネ、利用者様、ご家族に説明を実施している。	
利用者等との目標及び計画の共有と、適時適切な情報の提供	20	作成した計画の目標及びその内容について、利用者等に十分な説明を行うなど、共通の認識を得るための努力がされている		○			計画書の内容を説明し、同意を得た上でサービス提供を行っている。	
	21	利用者の状況の変化や、それに伴うサービス提供の変化等について、家族等への適時・適切な報告・相談等が行われている				○	相談する家族はおられないと聞いております。	
2. 多職種連携に基づいた包括的・継続的マネジメント								
(1) 共同ケアマネジメントの実践								
利用者等の状況の変化についての、ケアマネジャーとの適切な情報共有及びケアプランへの積極的な提案	22	ケアマネジャーとの間で、利用者へのサービス提供状況、心身の機能の変化、周辺環境の変化等に係る情報が共有され、サービスの提供日時等が共同で決められている	○				契約前に事前に週間プランに沿ってすり合わせを行っている。	連携し情報共有を常時計っている
	23	計画の目標達成のために、必要に応じて、ケアプランへの積極的な提案(地域内のフォーマル・インフォーマルサービスの活用等を含む)が行われている		○			食事の提供について配食サービス、訪問入浴、通所介護等必要と考えられるサービスの提案を行っている。	食事量や体調確認や状態等の報告をもらい、相談しながら適切なサービスに変更している。
定期的なアセスメント結果や目標の達成状況等に関する、多職種への積極的な情報提供	24	サービス担当者会議等の場を通じて、利用者等の状況や計画目標の達成状況について、多職種への情報提供が行われている		○			担当者会議にできる限り参加し、参加できない場合は照会で情報提供を行い、連携を図っている。	変化など、情報は随時もらっている
(2) 多職種連携を通じた包括的・継続的マネジメントへの貢献								
利用者の在宅生活の継続に必要な、利用者等に対する包括的なサポートについての、多職種による検討	25	利用者の在宅生活の継続に必要な、包括的なサポート(保険外サービス、インフォーマルケア等の活用を含む)について、必要に応じて多職種による検討が行われている(※任意評価項目)		○			介護保険外サービスの希望がある際、外出支援等の自費サービスについてケアマネと相談、検討する機会が多くある。	
	26	病院・施設への入院・入所、及び病院・施設からの退院・退所の際などに、切れ目のない介護・看護サービスを提供するために、必要に応じて多職種による検討や情報の共有が行われている(※任意評価項目)	○				看護付きのサービスについては特に入院先へのサマリーの持参、退院前カンファレンス等の参加を実施している。	
多職種による効果的な役割分担及び連携に係る検討と、必要に応じた関係者等への積極的な提案	27	地域における利用者の在宅生活の継続に必要な、包括的なサポート体制を構築するため、多職種による効果的な役割分担や連携方策等について検討し、共有がされている(※任意評価項目)		○			在宅医を中心としたケアマネ、各サービス事業者、ご家族での他職種による連携を積極的に行い、意見交換しているケースがあり、在宅生活の限界点を越えている。	
3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画								
(1) 地域への積極的な情報発信及び提案								
介護・医療連携推進会議の記録や、サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信	28	介護・医療連携推進会議の記録について、誰でも見ることのできるような方法での情報発信が、迅速に行われている		○			事業所の入り口すぐの欄にファイルを設置し、閲覧できるようにしている。将来的に弊社HPに掲載していきたい。	とても良い、今回改定でウェブサイトへの掲示も決まったので、是非すすめてほしい
	29	当該サービスの概要や効果等についての、地域における正しい理解を促すため、積極的な広報周知が行われている				○	地域の研修への参加を行うとともに、機会があれば地域ケア会議に参加し周知活動を行っていきたく考えている。	
(2) まちづくりへの参画								
行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解	30	行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について十分に理解している		○			今までの地域包括ケアについての研修への参加、最新の情報の収集を行い、方向性を確認している。	
サービス提供における、地域への展開	31	サービスの提供エリアについて、特定の建物等に限定せず、地域へ広く展開していくことが志向されている		○			幅広く提供エリアを設けている	
安心して暮らせるまちづくりに向けた、積極的な課題提起、改善策の提案等	32	当該サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、介護・看護の観点から、まちづくりに係る問題認識を広い関係者間で共有し、必要に応じて具体的な課題提起、改善策の提案等(保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等)が行われている(※任意評価項目)		○			過去の経験として、地域で認知症独居利用者様に関わるケアマネ、後見人、行政関係者との関わりの中でどのように地域として支えていくかを日々相談しながら考えていた。今後も同様に取り組んでいく。	
III 結果評価 (Outcome)								
サービス導入後の利用者の変化	33	サービスの導入により、利用者ごとの計画目標の達成が図られている		○			モニタリングにて、ケアプランに沿ったケアが行えていることをチェックしながら行っている。	

年度 自己評価・外部評価 評価表

タイトル	項目番号	項目	自己評価				コメント	外部評価コメント
			実施状況					
			できている	ほぼできている	できていないことが多い	全くできていない		
在宅生活の継続に対する安心感	34	サービスの導入により、利用者等において、在宅生活の継続に対する安心感が得られている	○				緊急通報装置の存在と随時対応の結果が、安心感を生み出している。	緊急警報装置とは？

訪問看護：利用者様の状況に応じて必要なヘルパー支援を行ってもらい助かっています。引き続き在宅の限界点を引き上げるサービスをお願いしたい。
訪問看護としても、しっかり連携していけるよう努めます。

居宅：毎日のサービスで状態の変化等の報告があり、変化に応じて臨機応変に対応していただきありがとうございます。
土日祝・年末年始も限られた人員体制の中での介入で大変ですが、今後も宜しくお願いします。
毎月のモニタリングの報告もいただき、しっかり情報共有が出来ていると思います。

34回答：緊急警報装置とは、首にボタン装置をかけたり、ベッドに置いておき、そのボタンを押すと夜間対応の事務所につながり会話が出来る
会話がないうちは、すぐに訪問する